

令和8年1月  
秩父市教育委員会 定例会 議事録

開 会 : 令和8年1月29日(木) 午後2時00分  
閉 会 : 令和8年1月29日(木) 午後2時58分  
会 議 場 : 歴史文化伝承館2階会議室

出席委員 : 1番委員 浅海 純一  
2番委員 萩原 重範  
3番委員 土橋 慶子  
4番委員 根岸 和美

出席者 : 教育長 前野 浩二  
事務局長 山越 達也  
事務局次長兼学校指導監 飯野 芳伸  
事務局次長兼教育総務課長 杉田 泰三  
学校教育課長 峯岸 克典  
保健給食課長 内海 典子  
文化財保護課長 伊藤 暁  
教育研究所長 佐々島忠重

書 記 : 教育総務課主幹 中里 芳隆

## 1 開会宣言

教 育 長 : 令和8年1月教育委員会定例会の開会を宣言する。

## 2 署名委員の指名

教 育 長 : 本会議の議事録署名委員として、1番委員及び2番委員を指名する。

## 3 会議の公開

教 育 長 : 本会議は、公開とすることでよいか。  
(「異議なし」の声あり)  
異議なしと認め、公開とする。

## 4 前回会議の議事録の承認

令和7年12月25日に開会された12月秩父市教育委員会定例会議事録の朗読を事務局が行い、出席者の異議なく承認された。

## 5 報告事項

### (1) 教育長及び各委員からの報告事項

教 育 長 : 1月2日午後からの降雪があり、大滝三峰地域の県道でノーマルタイヤの車両により、交通事故や走行不能車両、側溝への脱輪等が発生し、道路がふさがれ、1月2日から4日にかけて、通行止めとなり、多くの方が三峯神社や車両で一晩過ごすという事案が発生した。秩父市は特に大滝をはじめ、標高の高い地域は気温も低く、凍結しやすい状況であるため、12月議会で「交通安全都市」の宣言もされ、校長会議で、冬期間の積雪や凍結による交通事故防止について注意喚起を行った。

各学校は、第3学期始業式から3週間が経過した。昨年10月下旬から12月にかけてインフルエンザが流行し、第2学期の終業式までに21校中15校で学年や学級閉鎖等の措置が取られた。また、今年になり、第3学期においては、21校中10校で措置対応を行っている。最近はインフルエンザB型が多いようであるが、今冬はインフルエンザA型が2種類、そしてB型の3種類に感染する場合もあるようである。中学校3年生は1月22日に私立高校の入学試験、27日には県公立高校の入学願書電子出願の入力が開始されたが、現時点では学級閉鎖等の措置にはいたっていない。

27日(火)午前10時に、国道140号大滝地域の通行止めが解除

となり、暫定的に通行許可のあった大滝トンネルは通行不能となった。荒川西小学校と荒川中学校のスクールバスも計画どおりのルートで運行している。

中学生の活躍を紹介する。秩父第二中学校2年生、西川さんが冬休みにアメリカへ遠征し、スケートボードで「オーリー720」という空中で2回転する難しい技を史上初となる成功により、多くの方から絶賛されたということを伺った。秩父スケートパークで練習している市内在住の中学生の1人として、今後の成長と活躍を見守っていきたい。

秩父第一小学校は、交通安全こども自転車全国大会2連覇達成が高く評価され、1月14日に高市総理大臣、秋篠宮皇嗣同妃両殿下ご臨席の下、第66回交通安全国民運動中央大会で全日本交通安全協会及び警察庁から、「交通安全優良学校」として表彰された。今後も交通安全の励行により交通事故防止の徹底を図って啓発をしていきたい。

1 番 委 員 : 2点報告する。

1点目、1月16日に令和7年度市町村教育委員会協議会にオンラインで、「学校における働き方改革について」と「地域と学校の連携・協働について」の2つの分科会に参加した。どちらの分科会も全国の人口が同じくらいの自治体を4市から5市に振り分けて、協議するものであった。

働き方改革については、秩父市以外に埼玉県蓮田市、和歌山県橋本市、沖縄県宮古市の4市で協議をした。全ての自治体で教員業務支援員の配置、DXの導入で業務改善が進んでいるという話があった。どの自治体も人口減少が進んでおり、「部活動の地域移行」については、指導者の確保や送迎の課題が挙げられ、国や県からの支援の充実が求められていた。

地域と学校の連携・協働については、青森県むつ市、静岡県牧之原市、岡山県赤磐市、佐賀県武雄市の5市で協議をした。コミュニティスクールが話題の中心で、特に牧之原市では、教育委員会が主催し、各学校に配置されたコミュニティスクールディレクターを年3回集めて研修会を実施し、横の繋がりを深めている取り組みをされていた。武雄市では各町の公民館に地域支援員を配置し、各学校のコミュニティスクールと連携して学校支援を行っている。武雄市は昔から先進的な取組を行っており、市立図書館をTSUTAYAが運営していたり、10年以上前から子ども全員にタブレットを持たせたり、花まる学習会という学習塾に小学校の朝の時間の学習活動を委託している。民間や地域の力をうまく活用している印象もあった。江戸時代の鍋島藩の気風が今でも受け継がれているとの評価もあった。これら先進的な取り組みは、予算や公平性の問題、説明責任という多くの課題があると

思うが、学校を取り巻く環境や組織を大胆に活用する発想は、興味深いと思う。

分科会の最後の講評では、働き方改革について文部科学省の担当者から、教育委員会や学校の役に立つ予算を確保していきたいという強いメッセージがあり、これが行われることを期待したいと思った。地域と学校の連携については、コミュニティスクールの全国組織の顧問が講評し、学校運営協議会は設置することが目的ではなく、学校と地域を繋ぐ手段、ツールであり、最大限に活用して欲しいという話であった。地域住民は「クリティカルフレンド(辛口の隣人)」という認識のもとで協力してもらいたいという話もあった。

2点目、今年度最後の教育委員会主催の学校訪問に昨日同行した。荒川東小学校で2～4限の10の授業を見学した。全体の印象は、子どもたちは落ち着いて授業に臨んでおり、座学の授業では、自分の意見をしっかり言える子がたくさんいると感じた。国語や算数、外国語の他に、総合、学活、道徳の授業では、実際の社会生活に関わる課題を深く掘り下げて授業を行っていた。特に5年生の学活の授業では、スマホとの上手な関わり方というテーマで、今後、必要な項目でもあり、家庭と協力をしながら、このような授業も取り組んで欲しいと思った。また、体育館では低学年の1、2年生がマットの器械運動の授業を行っており、元気よく、テキパキと物事をこなす、1、2年生には見えない姿があった。片付では、先生が「片付けるよ」と言うと、皆で分担して主体的に取り組んでる様子がとても良かった。主体性は、先生が事前に指導しているから、あのようになれるのだろうと思って、主体的な活動の裏には、先生方の丁寧な指導があることは、踏まえないといけないと思った。さらに、字が綺麗で、皆丁寧に書いている事も印象に残った。廊下や教室に貼ってある習字には、先生方が講評を書き添えており、字の大切さを先生方が認識していて、このデジタル化の時代でも、しっかりやっていただきたいと再度感じた次第である。

2 番 委 員 : 昨今、新聞やニュース等で年明けから全国各地で少年によるいじめや暴行の動画が拡散し、大きな社会問題となっている。昨夜もパソコンやニュースを見ていたら、大分市の中学校でSNSで拡散された問題について、発覚後、市の教育委員会は28日に初めて会議を開き、その報告がなされたという記事が出ていた。調査をして、報告まで時間がかかったことについて、我々が想定している範囲を超えた事態で、相当慌てて、大変な一時期を市の教育委員会の先生方も過ごされたのだろうと感じている。昨年7月に起こった問題で、半年後に報告されたことになり、SNSに出た動画は、3本確認され、市の教育委員会は、生徒の行為が「いじめの重大事態」と認定している。問題だと思ったのは、1本の動画について、SNSで拡散する前に、学校側は

把握をして、これを生徒同士の喧嘩と捉えて、教育委員会に報告しなかった。これは大きな問題で、学校の隠蔽体質が学校の信頼を損ねる結果になっていると思う。秩父市では、現在、同様の問題は起きていないが、同様のことが行われているのではないかと危惧している。

現在、学校現場では想定外の問題が発生する可能性が年々高まっている。社会が激変しているので、子どもたちの世界も変わらないはずはない。良い方向なら良いが、問題をはらむ方向に向かっていることを我々も認識しなければならないと思う。

学校としては、児童生徒への指導について、日頃から考えを巡らせるのはもちろんだが、特に保護者に対して、学校側の毅然とした姿勢や方針を示して、理解と協力を得ておくことが大切だと思う。例えば、今回の暴力事件についても、生徒の生命 safety を脅かす問題であれば、これは学校内だけで処理する問題ではないと思う。暴行事件となると刑法犯に当たり、指導の管轄も学校から警察へと移さなければならないと思う。学校は刑法犯を指導や捜査、取り調べをする権限は持たないため、強い指導には限界がある。そのため、学警連という協議会があり、これを定例化して、実際に問題が生じた場合、学校と警察で役割分担や連携協力関係を強くしておく方が良いと思う。

今までは、部外者、不審者に対する防犯対策マニュアルだったと思うが、教職員も校内で問題を起こす例も出てきているので、校内での防犯マニュアルを一度見直す必要があるのではないかなと思う。学校現場でも事件を想定した実践的な訓練、あるいは事例研究をして、実際に使える現場で対応できるマニュアルを作っておく必要があると思う。事例についてもシミュレーションをして、場面場面を想定して、様々な事例を作り、教育委員会がまず示すべきだと思う。そして保護者に対しても、学校としてできることとできないこと、事案が起こったときに、毅然とした対応をすること。警察が介入するとそれは教育の放棄だと声高に言う職員もいたので、教職員の意思統一をして保護者に対しても、場合によっては、こういうことも学校として、行うということが言えないと、保護者の言い分や主張に対して、後手を踏んでしまうことになり、指導ができず、学校がお手上げ状態になると、かつての荒れる学校、荒れた学校にもなりかねず、悪い意味でこういう状況がレベルアップしてきていて、対処法を見直す必要があると感じている。

教育委員会が先生方の後ろ盾になり、学校現場の管理職含め、教職員を支え、何かあれば教育委員会が引き受け、教育委員会と学校現場、警察関係、その他関係機関と連携を深めて、いざというときに対応して欲しいと思う。

3 番 委 員 : 1月8日、3学期が始まり、寒い中、元気に登校し、各学校では書

きぞめの競書会や実力テストも始まり、子どもたちは勉学に励んでいるようである。翌日から給食も提供していただき、とても感謝している。中には休み明け、すぐには学校に行けない子もいるようであるが、周りのフォローを大事にして、無理せず少しずつでも学校に足が向くようになればと思う。

私立高校の入学試験が先日あり、進路が決まった子どもたちもいるが、公立高校はこれから試験なので、3学期も始まったばかりであるが、学級閉鎖の学校も出ているようなので、体調管理に気をつけて、試験本番当日を迎えて欲しいと思う。

中学1年生を対象にし、秩父地区3高校の見学会があったようである。やりたいことや、やりたい部活が特別なくても、勉強に対する手厚いフォローがある私立や地区外の学校があるが、通学時間に時間を取られると、地元の方が良いという声もある。でも、フォローとやりたいこと、どちらを取るとなると、子ども優先でそちらの方に足を伸ばして受験してみようということになることを3年生の保護者から聞いている。勉強の内容ももちろんだが、魅力ある、子どもたちが集中できるもの、やりたいことをやれる場所というのが大事なのかなということを感じた。

4 番 委 員 : 2点報告する。

1点目、年初に毎年行われる書きぞめの取り組みが終了し、各学校での審査と展示、地区展の審査が行われたようである。短期間であっても書写に向き合うことは大変意義深いものと考え、この経験を日常の学習、書写にも役立てて欲しいと思う。

2点目、最近、小中学校でインフルエンザの罹患者が増えているとの報告があり、現在、学級閉鎖が行われているというところで、今後のまん延が懸念される。罹患された児童生徒が重症化せず、早く回復することを願う。罹患のまん延の防止として、教室内の温度や湿度の管理に各学校で意識を向けて欲しいと思う。また、児童生徒に対して、生活習慣の見直しによる免疫力を高める働きかけ、例えば、睡眠、食事の改善により、健やかな学校生活を送れるよう、また、ウイルスの流行などにも強い体作りに結び付くように、各学校で一層の御配慮をお願いしたい。

## (2)事務局からの報告事項

事 務 局 長 : 令和7年度定期監査ヒアリングについて報告する。秩父市では地方自治法第199条第4項の規定に基づき、各事業が法令に準拠して適正に執行されているか、公正かつ効率的に行われているか等について、2名の監査委員により定期監査を実施している。令和7年度定期監査について教育委員会事務局に対するヒアリングが1月8日に行われた。

ヒアリングにおいては、予め提出した資料に基づき、各課所毎に概要を説明し、その後監査委員からの質問を受ける形で進められた。主な質問の内容は、予算の執行状況や事務事業や工事の契約状況について、各事業の進捗状況や今後の向性などについての質問があり、各課所長から丁寧に説明をさせていただいた。ヒアリングの結果、書類記載上の細かい指摘事項が何点かあったが、不適正な事案や問題となる重大な指摘事項等は無く、無事終了した。

学校指導監 : 3点報告する。

1点目、3学期の始業式についてである。1月8日(木)に市内全小中学校で、3学期がスタートした。冬季休業中は、どの学校も大きな事故や問題もなく3学期を無事にスタートすることができているが、学期が始まり、3週間が経過し、インフルエンザ等による学級、学年閉鎖が、非常に多くなってきている。受験もあり心配であるが、先日の校長会議で、予防対策について校長に指示伝達をした。引き続き予防に努めていく。

2点目、令和7年度埼玉県体力向上優良校表彰についてである。1月7日に今年度の受賞校について、県から通知があった。この表彰は、児童生徒の体力向上のため、県の体力向上に関する取り組みを積極的に実施することにより優れた成果を上げている学校を表彰するものである。県で毎年小学校が20校、中学校が10校選ばれるが、本年度秩父市からは、久那小、荒川西小、大田中の3校を推薦したところ、3校とも優良校に輝いた。一度に3校受賞するのは、大変珍しく、市として大変名誉なことである。引き続き市全体としても、体力の向上に向けた取り組みを充実させていく。

3点目、卒業式と入学式についてである。今年度の卒業式は中学校が3月13日(金)、小学校は3月24日(火)になる。また、来年度の入学式は、中学校が4月8日(水)、小学校は翌日9日(木)に実施をする。

教育総務課長 : 秩父市誕生20周年記念式典について、お知らせする。既に委員の皆様にも案内が届いていると思うが、令和7年度は秩父市が誕生して20年目の節目の年となる。それを記念して、各分野で尽力され功績顕著な方々を表彰する記念式典が開催される。日時は、2月23日(月・祝)である。午前10時開式で、会場は秩父宮記念市民会館大ホールとなる。ホールの開場は9時半である。記念式典の行事内容は、秩父市歌の斉唱の後、市長、市議会議長、来賓に挨拶をいただき、その後に市政功労のあった方々に対して、20周年記念表彰が行われる。また、終盤には原谷少年少女合唱団による合唱も予定されているので、式典の所要時間は約1時間とのことである。

学校教育課長 : 1点報告する。

卒業祝い金についてである。7年度の補正予算と8年度の新年度予算に対して、新たに子育て家庭を支援するため、「秩父市中学校卒業祝い金」を予算要求している。3月の市議会定例会で予算の承認が得られれば、現在の中学3年生から、1人当たり2万円の交付を予定している。今後は、義務教育開始時の入学祝い金で、終了時に卒業祝い金を支給することにより、子育て世代の支援をしていきたいと考えている。

保健給食課長 : 2点報告する。

1点目、給食についてである。毎年1月24日から30日は、全国学校給食週間となっている。学校給食は、明治22年、山形県鶴岡町(現、鶴岡市)で、お弁当を持ってこられない、貧しい家庭の子どもたちのために始められたのが最初だと言われている。秩父市でもこの1週間、各調理場では、世界の味巡りや食文化などをテーマとして、地域の特産物や郷土料理提供に取り組んだ。また、栄養士や調理員、配膳員に対して日頃の感謝の気持ちを伝えるセレモニーなど行った学校もあるようである。

2点目、12月の感染症発生報告である。新型コロナウイルスは、小学生が2人、中学生が0、合計2人(前月比42人減)であった。インフルエンザについても、12月は小学生が218人、中学生が132人、合計350人(前月比205人減)となったが、12月から1月にかけてインフルエンザでの学年閉鎖、学級閉鎖について、小学校では13校中12校、中学校では8校中4校で措置をしている。1月に入り、再び増加傾向にあるのではないかと感じている。

文化財保護課長 : 1点、2月15日(日)に開催する「秩父市民俗芸能大会」及び『秩父市子ども伝統芸能伝道師』称号授与式について、報告する。10月の定例会で報告したが、内容が確定したので改めて報告する。当日の開演は9時30分で、本年度は歴史文化伝承館ホールを会場に行く。午前の部は9時35分から出演順に、花の木小学校伝統芸能クラブの「秩父屋台囃子」に始まり、影森中学校の「浦山の獅子舞」、久那小学校の「久那の獅子舞」、貴布祢神社神楽保存会の「貴布祢神社神楽」、黒谷獅子舞保存会の「黒谷の獅子舞」が披露される。続いて11時45分から、「秩父市子ども伝統芸能伝道師」の称号授与式を開催する。本年度は小学生14人、中学生66人の計80人に称号を授与する予定である。対象となる伝統芸能は、屋台囃子・神楽・獅子舞・巫女舞並びに龍勢の製作技術となっている。なお、当日はその中から各伝統芸能の代表者に出席いただき、証書を授与する。

昼休憩を挟んで13時から行われる午後の部は、花の木小学校歌舞伎クラブによる『青砥稿花紅彩画稲瀬川勢揃之場』と秩父歌舞伎正和会による『三番叟』・『菅原伝授手習鑑 吉田社頭車引之場』の3演目が

披露される。終了は14時55分の予定である。当日は児童生徒に加え、これまでに「秩父市子ども伝統芸能伝道師」の称号を受けた若い世代も多く出演する。

教育研究所長 : 1点報告する。

1月14日、20日、21日の3日間で、秩父定住自立圏の高校魅力化プロジェクト事業の一環である「秩父市立中学生による秩父圏域公立高校バス見学会」を実施した。今回で3年目となる本事業については、秩父市立中学校1年生を対象として、秩父圏域公立高校である秩父高校、秩父農工科学高校、小鹿野高校の魅力を伝え、進学の一助とするというねらいで行っている。また、中学1年生にとっては、進学先を考えることもこれからという場合も多い時期であるので、身近な場所にある公立高校の普通学科、総合学科、専門学科を知るという意味もある。3日間実施し、欠席者も少なく、各学級毎にバスに乗り、予定通りの行程で3高校の見学を行うことができた。内容は、高校のカリキュラムの概要説明、授業を含めた校舎内見学等が中心であった。秩父高校は、この4月から新設される国際教養科も含めた説明を行った。各高校とも、教頭を中心に中学1年生の実態に合わせ、解りやすい説明と温かい対応をいただいた。現在、各学校での参加者対象のアンケート調査実施期間となっている。今回の見学が中学1年生1人1人の適切な進路選択と将来に向けての目標や希望を持つことに繋がるよう願っている。

### (3) 補助執行に関わる報告事項

教育長 : 補助執行に関わる報告事項は、今回、特にない。

## 6 議案審議

教育長 : 議案第1号を議題とする。事務局に議案の説明を求める。

教育総務課長 : 議案第1号「秩父市学校設置条例の一部を改正する条例の申出」についての提案理由及び説明を述べる。

教育長 : 質問または異議がなければ、この議案を原案どおり可決することとていかがか。

(「異議なし」という声あり)

異議なしと認め、議案第1号は、原案どおり可決した。

## 7 協議事項

### (1) 後援等について

教育長 : 後援等について、説明を求める。

教育総務課長 : 別紙のとおり、4件の協議をお願いします。

教 育 長 : 質問がないようなので、ここで委員の皆様にお諮りするが、全ての事業について、後援等を承認することでいかがか。

(「異議なし」という声あり)

それでは、今月の後援等について、ただいまのとおり決したので、事務局には、今後の処理をお願いします。

## (2) 2月教育委員会定例会の日程について

教 育 長 : 定例会の日程について、説明を求める。

教育総務課長 : 2月教育委員会定例会について、2月24(火)午後2時から歴史文化伝承館5階第1会議室において開催することを御提案させていただく。

(「異議なし」という声あり)

教 育 長 : それでは、2月教育委員会定例会については、2月24日(火)午後2時から、歴史文化伝承館5階第1会議室にて開催する。

## 8 その他

事務局から1点事務連絡を申し上げる。

秩父地区教育委員会連合会令和7年度第2回役員会が、2月16日(月)に開催される。浅海教育長職務代理者の出席をお願いします。

## 9 閉会

教 育 長 : 他に付議すべきことがなければ、本日の日程を全て終了する。  
以上をもって、秩父市教育委員会1月定例会を閉会する。

以上、秩父市教育委員会会議の顛末を記載し、相違ないことを証  
するため、署名委員は、ここに署名する。

1 番委員

2 番委員

調 製 者